

2020年5月1日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京都府職員労働組合
執行委員長 木守 保之

新型コロナウイルス感染症への対応に係る申し入れ（第5次）

新型コロナウイルス感染症対応については、これまで2月25日、3月2日、3月30日（職場運営に関する要求書）、4月16日（統一要求書）で申し入れをしてきたところですが、緊急事態宣言の延長も予測されるなど、対応は長期化すると思われまます。また、新たに設置された支援給付金センターやPCR検査センター、軽症者宿泊・療養施設での支援業務など新たな業務や、半数から7割の職員が在宅勤務を行うというこれまで経験したことのない体制での業務運営など、課題は山積しています。

職員が安心して業務にあたる体制づくりのため、下記の事項を申し入れますので、誠実な対応を求めます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る4月補正予算について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る4月補正予算について、最前線で感染の危険をも感じながら働く職員の勤務条件や職場運営にも係る事項も多いことから、副知事からの説明と意見交換の機会を早急に持つこと。
- (2) PCR検査センターが府内5カ所開設されるもとの、京都府の帰国者・接触者相談センターとあわせ、PCR検査がすみやかに行われるようにすること。
- (3) 感染症指定医療機関はもちろん京都府全体の医療体制について、財政的支援とともにマスク・防護服等医療機器材の提供等を強化し、医療機関内での感染防止、救急医療等も含めた医療体制の確保を図ること。
- (4) 府内の医療従事者に特別手当等の処遇改善を行うとともに、偏見と差別をなくし敬意を表するとりくみを行うこと。
- (5) 大学生等への学費免除、オンライン授業に対応する環境整備等支援を広く行うこと。
- (6) 京都府休業要請対象事業者支援給付金について、中小企業者等の実情に即し、申請受付や支給をすみやかに行うこと。連休中も相談体制を講じること。
- (7) 政府補正予算で1兆7千億円が計上され、収束後に「人の流れとにぎわい創出、需要喚起を創る」としているGoToキャンペーン事業については、緊急性に乏しく、民間業者に全ての事業を委託するしくみで制度設計され、感染の再拡大になる懸念

など問題を指摘する声が相次いでいることから京都府においては慎重に対応すること。

2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る職員体制等について

- (1) 勤務条件に関わる内容について、遅滞なく職員団体に説明すること。
- (2) 5月1日組織改正を示し、欠員への対応など執行体制を確保すること。
- (3) 新型インフルエンザ感染症への対応に係る防疫作業手当について、抜本的な引き上げと幅広い適用を行うこと。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の軽症者受入の宿泊施設運営に係る職員動員体制、時間、手当等の勤務条件を示し、万全の安全対策を講じるとともに強制は行わないこと。
- (5) 休業要請対象事業者支援給付金支給事務の動員等の体制を示すとともに勤務時間等について明らかにすること。動員にあたっては週休日を確保し、7日間連続勤務、14日間連続勤務等の可能性を排除すること。
- (6) PCR検査センターの運営について概要を示すとともに、府職員の動員等の体制を明らかにすること。
- (7) 府外出張については、必要性・代替可能性を検討し、最小限とすること。
- (8) 在宅勤務については、感染対策策として8割まで接触機会を減らすためという趣旨を踏まえ、自己研鑽も含め幅広く適用すること。
- (9) 在宅勤務についての中間的な検証を行い、オンライン会議等の場合の通信環境に係る職員負担等の課題について職員の実情を踏まえて解決すること。

以上